

対馬野生生物保護センター

施設等利用の諸注意

- 利用前に押印した施設等利用申請書と同意書を担当者へ提出して下さい。
- 本館の鍵は責任を持って管理し、利用終了時に返却して下さい。
- 研究棟及び宿泊室以外の施設（執務室及び事務室等）への立ち入りを禁止します。必要な場合は、必ず職員へ声をかけて下さい。
- 火の元及び電化製品の使用には十分に注意し、使用後は確実に全ての消火及び停止を確認してください。
- 出入りは側面出入り口（職員通用口）を利用し、外出時には戸締まりを確認して下さい。
- 作業後の靴は屋外で土を払い落としてから入室して下さい。
- 備品は職員の許可を取ってから使用して下さい。
- 車は、一般駐車場に駐車して下さい。
- 洗濯は浴室の洗濯機を利用し、宿泊室内にて乾燥して下さい。
- ゴミは所定の方法で分別し（燃えるゴミ、燃えないゴミ、空き缶、ペットボトル、ビン、カン）、倉庫のゴミ箱へ捨てて下さい。
※宿泊室内にゴミを放置して帰らないで下さい。
- 退館の際には、宿泊室の掃除をし、使用後のシーツ・カバーなどは洗濯・乾燥して下さい。掃除用具は浴室か倉庫にあるものを使用して下さい。

※ 宿泊室内への生物の持ち込みを禁止します。生物の一時保管や測定は隔離棟 1 階を利用するようにして下さい。

※ 職員不在であっても、緊急連絡の場合のみ、1 階事務室の電話の利用を許可します。